

公共下水道事業経営戦略 主な改定事項

頁	見出し	改定事項	改定後
1	1.事業概要 (1)事業の現況 ①施設	供用開始年度 (供用開始後年数)	(改定前)13年 (改定後)18年
		法適(全部適用・一部適用)非適用の区分	令和2年4月1日より法適用開始 (改定前)非適用 (改定後)法適(一部適用)
		処理区域内人口密度	(改定前)19.2人/ha (改定後)25.9人/ha
		広域化・共同化・最適化	整備完了予定年度の変更 (改定前)平成32年度 (改定後)令和7年度
2	1.事業概要 (1)事業の現況 ③組織	職員数及び事業運営組織	平成31年4月機構改革により、上下水道課と建設課が統合。 職員数及び事業運営組織を更新した。
3	1.事業概要 (3)経営比較分析表を活用した現状分析	経営比較分析表	令和2年度の経営比較分析表の内容へ更新した。
			改定後では、令和2年度から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことを更新。
3	2.経営の基本方針	地方公営企業法の適用	改定後では、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことを更新。
3	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明	未整備管渠工事計画	(改定前)平成32年度まで (改定後)令和5年度まで
		地方公営企業法の適用	改定後では、令和2年度より地方公営企業法を適用したことを更新。
		管渠、処理場等の建設・更新に関する事項	・令和6年度から高田浄化センター脱水機増設工事を予定していることを追記。
4	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ②収支計画のうち財源についての説明	財源の目標に関する事項	・国庫補助金収入 (改定前)平成32年度まで計画 (改定後)令和7年度まで計画  ・資本費平準化債 (改定前)平成32年度まで平成33年以降は資本費平準化債の借入のみ (改定後)令和7年度まで令和8年度以降は資本費平準化債の借入のみ
		使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項	・公共下水道事業整備完了予定年度の変更に伴い助成期間の延長を検討 (改定前)平成35年度まで (改定後)期間の延長を検討
		企業債に関する事項	・平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用債の借入を行ったことを追記した。
		繰入金に関する事項	・地方公営企業法を適用したことにより、繰入金に関する事項を追加。 一般会計繰入金は、繰入基準に基づいて算定するとともに、収支不足額を基準外繰入として算定することを追記。
		経費算定基準予算年度	(改定前)平成29年度予算ベース (改定後)令和4年度予算ベース
4	3.投資・財政計画(収支計画) (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ①今後の投資についての考え方・検討状況	投資の平準化に関する事項	・補助事業による建設改良工事の完了年度の更新 (改定前)平成32年度 (改定後)令和7年度

頁	見出し	改定事項	改定後
5	3.投資・財政計画(収支計画) (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ②今後の財源についての考え方・検討状況	使用料の見直しに関する事項	・経費回収率の向上に向け、少なくとも5年に一度使用料を見直すことを追記。
別紙2	経営比較分析表		令和2年度の経営比較分析表へ更新した。
別紙3	投資・財政計画(収支計画)		<p>・令和2年度より地方公営企業法を適用したことにより、法非適用と法適用の投資・財政計画(収支計画)に更新した。</p> <p>・H27～R2を実績値へ変更。</p> <p>・実績値を基にR4～R8の推移を更新。</p> <p><b>【投資】</b> 整備完了予定年度を令和2年度から令和7年度に変更したことにより、計画値を見直した。</p> <p><b>【料金収入】</b> 改定前の計画値と実績値を比較すると、実績値は計画値よりも上回っていた。今後も接続促進することで、料金収入の増加を見込むこととするが、人口減少も考慮し毎年度1.5%の増加と計画した。</p> <p><b>【経費】</b> 令和2年度より職員給与の予算措置人員数を見直し、職員給与費が減少した。</p> <p>その他経費は、改定前の計画値と実績値を比較すると、実績値は計画値よりも下回っており、費用は抑えられている状況であったが、毎年度汚水量の増加や施設の経年劣化を見込み経費が増加すると計画した。</p>

特定環境保全公共下水道事業経営戦略 主な改定事項

頁	見出し	改定事項	改定後
1	1.事業概要 (1)事業の現況 ①施設	供用開始年度 (供用開始後年数)	(改定前)12年 (改定後)17年
		法適(全部適用・一部適用)非適用の区分	令和2年4月1日より法適用開始 (改定前)非適用 (改定後)法適(一部適用)
		処理区域内人口密度	(改定前)20人/ha (改定後)19.1人/ha
2	1.事業概要 (1)事業の現況 ③組織	職員数及び事業運営組織	平成31年4月機構改革により、上下水道課と建設課が統合。 職員数及び事業運営組織を更新した。
3	1.事業概要 (3)経営比較分析表を活用した現状分析	経営比較分析表	令和2年度の経営比較分析表の内容へ更新した。
			改定後では、令和2年度から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことを更新。
3	2.経営の基本方針	地方公営企業法の適用	改定後では、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことを更新。
4	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明 ②収支計画のうち財源についての説明	使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項	・接続率向上のため、接続助成期間の延長を検討 (改定前)平成35年度まで (改定後)期間の延長を検討
		繰入金に関する事項	・地方公営企業法を適用したことにより、繰入金に関する事項を追加。 一般会計繰入金は、繰入基準に基づいて算定するとともに、収支不足額を基準外繰入として算定することを追記。
4	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明 ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	経費算定基準予算年度	(改定前)平成29年度予算ベース (改定後)令和4年度予算ベース
		経費算出	(改定前) 予算ベースで算定し、以降同額の費用を算出 (改定後) 予算ベースで算定し、毎年汚水量の増加、経年劣化により増加を見込んで算出
5	3.投資・財政計画(収支計画) (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ②今後の財源についての考え方・検討状況	使用料の見直しに関する事項	・経費回収率の向上に向け、少なくとも5年に一度使用料を見直すことを追記。
別紙2	経営比較分析表		令和2年度の経営比較分析表へ更新した。
別紙3	投資・財政計画(収支計画)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度より地方公営企業法を適用したことにより、法非適用と法適用の投資・財政計画(収支計画)に更新した。</li> <li>・H27～R2を実績値へ変更。</li> <li>・実績値を基にR4～R8の推移を更新。</li> </ul> <b>【料金収入】</b> 改定前の計画値と実績値を比較すると、実績値は計画値よりも上回っていた。今後も接続促進することで、料金収入の増加を見込むこととするが、人口減少も考慮し毎年度1%の増加と計画した。
			<b>【経費】</b> 改定前の計画値と実績値を比較すると、R1まではH30を除き実績値は計画値よりも下回っており、費用は抑えられている状況であったが、R2では実績値が上回った。毎年度汚水量の増加や施設の経年劣化を見込み経費が増加すると計画した。

農業集落排水事業経営戦略 主な改定事項

頁	見出し	改定事項	改定後
1	1.事業概要 (1)事業の現況 ①施設	供用開始年度 (供用開始後年数)	(改定前)16年 (改定後)21年
		法適(全部適用・一部適用)非適用の区分	令和2年4月1日より法適用開始 (改定前)非適用 (改定後)法適(一部適用)
		処理区域内人口密度	(改定前)16.6人/ha (改定後)9.9人/ha
2	1.事業概要 (1)事業の現況 ③組織	職員数及び事業運営組織	平成31年4月機構改革により、上下水道課と建設課が統合。 職員数及び事業運営組織を更新した。
3	1.事業概要 (3)経営比較分析表を活用した現状分析	経営比較分析表	令和2年度の経営比較分析表の内容へ更新した。
			改定後では、令和2年度から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことを更新。
3	2.経営の基本方針	地方公営企業法の適用	改定後では、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことを更新。
3	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明	地方公営企業法の適用	改定後では、令和2年度より地方公営企業法を適用したことを更新。
4	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ②収支計画のうち財源についての説明	使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項	・接続率向上のため、接続助成期間の延長を検討 (改定前)平成35年度まで (改定後)期間の延長を検討
		企業債に関する事項	・平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用債の借入を行った。 (改定前) 公営企業会計適用債の借入を予定しています。 (改定後) 公営企業会計適用債の借入を行いました。
		繰入金に関する事項	・地方公営企業法を適用したことにより、繰入金に関する事項を追加。 一般会計繰入金は、繰出基準に基づいて算定するとともに、収支不足額を基準外繰入として算定することを追記。
4	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	職員給与費に関する事項	令和2年度以降は職員給与費を計上しないため削除。
		経費算定基準予算年度	(改定前)平成29年度予算ベース (改定後)令和4年度予算ベース
		委託費に関する事項	令和2年度において、機能診断調査及び最適整備構想を策定したことを追記。
5	3.投資・財政計画(収支計画) (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ②今後の財源についての考え方・検討状況	使用料の見直しに関する事項	・経費回収率の向上に向け、少なくとも5年に一度使用料を見直すことを追記。
5	3.投資・財政計画(収支計画) (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ③投資以外の経費についての考え方・検討状況	職員給与費に関する事項	令和2年度以降は職員給与費を計上しないため「特になし」に変更。
別紙2	経営比較分析表		令和2年度の経営比較分析表へ更新した。

頁	見出し	改定事項	改定後
別紙3	投資・財政計画(収支計画)		<p>・令和2年度より地方公営企業法を適用したことにより、法非適用と法適用の投資・財政計画(収支計画)に更新した。</p> <p>・H27～R2を実績値へ変更。</p> <p>・実績値を基にR4～R8の推移を更新。</p> <p><b>【料金収入】</b> 新規接続件数の増加によりH30までは、改定前の計画値よりも実績値の方が上回っていたが、R2には実績値が下回るようになった。改定前の計画値は毎年度3%程度の増加を見込んでいたが、以前よりも新規接続件数が減少していることから、R3実績及び人口減少も考慮し毎年度1%の増加と計画した。</p> <p><b>【経費】</b> 令和2年度より職員給与の予算措置人員数を見直し、職員給与費が減少した。 その他経費は、改定前の計画値と実績値を比較すると、実績値は計画値よりも下回っており、費用は抑えられている状況であったが、毎年度汚水量の増加や施設の経年劣化を見込み経費が増加すると計画した。</p>

特定地域生活排水処理事業経営戦略 主な改定事項

頁	見出し	改定事項	改定後
1	1.事業概要 (1)事業の現況 ①施設	供用開始年度 (供用開始後年数)	(改定前)12年 (改定後)17年
		法適(全部適用・一部適用)非適用の区分	令和2年4月1日より法適用開始 (改定前)非適用 (改定後)法適(一部適用)
		処理区域内人口密度	(改定前)7.0人/ha (改定後)7.3人/ha
		浄化槽管理基数	(改定前)89基(平成27年度末現在) (改定後)89基(令和2年度末現在)
2	1.事業概要 (1)事業の現況 ③組織	職員数及び事業運営組織	平成31年4月機構改革により、上下水道課と建設課が統合。 職員数及び事業運営組織を更新した。
3	1.事業概要 (3)経営比較分析表を活用した現状分析	経営比較分析表	令和2年度の経営比較分析表の内容へ更新した。
			改定後では、令和2年度から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことを更新。
3	2.経営の基本方針	地方公営企業法の適用	改定後では、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用したことを更新。
3	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明	地方公営企業法の適用	改定後では、令和2年度より地方公営企業法を適用したことを更新。
3	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ②収支計画のうち財源についての説明	企業債に関する事項	・平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用債の借入を行った。 (改定前) 公営企業会計適用債の借入を予定しています。 (改定後) 公営企業会計適用債の借入を行いました。
		繰入金に関する事項	・地方公営企業法を適用したことにより、繰入金に関する事項を追加。 一般会計繰入金は、繰出基準に基づいて算定するとともに、収支不足額を基準外繰入として算定することを追記。
4	3.投資・財政計画(収支計画) (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	経費算定基準予算年度	(改定前)平成29年度予算ベース (改定後)令和4年度予算ベース
4	3.投資・財政計画(収支計画) (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ②今後の財源についての考え方・検討状況	使用料の見直しに関する事項	・経費回収率の向上に向け、少なくとも5年に一度使用料を見直すことを追記。
別紙3	経営比較分析表		令和2年度の経営比較分析表の内容へ更新した。
別紙4	投資・財政計画(収支計画)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度より地方公営企業法を適用したことにより、法非適用と法適用の投資・財政計画(収支計画)に更新した。</li> <li>・H27～R2を実績値へ変更。</li> <li>・実績値を基にR4～R8の推移を更新。</li> </ul> <b>【料金収入】</b> 改定前の計画値と実績値を比較すると、実績値は計画値よりも微増していたが、人口減少も考慮し毎年度1%の減少と計画した。 <b>【経費】</b> 改定前の計画値と実績値を比較すると、実績値は計画値よりも下回っており、費用は抑えられている状況であったが、毎年度施設の経年劣化を見込み経費が増加すると計画した。